

名古屋市教育委員会定例会

平成 24 年 10 月 18 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

- 第 63 号議案 陳情審査について
第 64 号議案 名古屋市教育委員会表彰について

出席者

古 川 隆 委員長
野 田 敦 敬 委 員
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
伊 藤 彰 教育長
教育次長始め、事務局職員 23 名

(古川委員長)

会議に先立ちまして、10月8日付で梶田知委員及び福谷朋子委員が就任されましたので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(梶田委員)

このたび教育委員会委員を拝命いたしました梶田知でございます。私は酒屋の息子で、25年ほど前に父を引継ぎ、経営の最先端でやってまいりました。その経験しかなく、特に教育については何もわかりませんが、みなさまのご指導、ご協力をいただきまして、なんとか力いっぱい務めていきたいと考えています。自分の経験がこの教育委員会で少しでもお役に立てば、と思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(福谷委員)

このたび教育委員会委員を拝命いたしました福谷朋子です。私は弁護士として非行少年や虐待問題に取り組んでまいりました。どちらかというところ、子ども青少年局のような仕事が多く、教育については弁護士としていじめ問題等で個別の案件に関わったことはありますが、むしろ母親として関わってきたくらいで素人ですので、みなさんに教えていただきながらやっていきたいと考えています。今後ともよろしくお願ひい

たします。

(古川委員長)

ありがとうございました。

それではただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第 64 号議案については、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、議案に移ります。

第 63 号議案「陳情審査について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(総務課長)

それでは、第 63 号議案「陳情審査について」ご説明申し上げます。

本陳情は、千種区千代が丘 1 番に在住する児童について、猪子石中学校と千種中学校との選択ができるようにすることを求めるものでございます。

当該地域については、千種区宮根学区になりますが、千種区・名東区の分区時の経緯から、名東区の中学校が千種区の宮根学区に所在するという変則的な学校配置の状況の中で、地域の強い要望を受け、京命 1 丁目、2 丁目及び千代が丘 2～6 番は、本来の通学区域である千種中学校と、名東区の猪子石中学校を選択できる委託通学措置を、昭和 57 年からとっております。

委託通学措置は、特別な事情により通学区域が変更できない場合などに行う通学区域の特例措置でございまして、あらかじめ保護者の皆様や地元関係者、学校関係者のご意見を伺った上で、本来の通学区域ではない学校へ就学していただく制度でございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

地元関係者の意向を聞いて、ということですが、関連する中学校小学校の PTA や区政のみなさんへの聞き取りは終わっているのでしょうか。

(佐野施設計画室長)

今回の件については、まだそこまでは行っていません。

(野田委員)

今後の予定は。

(佐野施設計画室長)

まず、今回個人の方から陳情をいただいておりますが、この方を含めて千代が丘団地のみなさんのご意向がどんなものなのか、ということが第一だと考えております。今後、皆さんのご意向の確認を行った上で、関係する学校関係者や地元関係者とお話する、という段取りになります。

(服部委員)

団地の方々の意向が第一、ということになりますと、団地の自治会長さんなどに伝えるのでしょうか。どのように団地の方の意向を把握する、ということをお考えなのでしょうか。

(佐野施設計画室長)

こちらから意見集約、というところまでは考えておりません。陳情者の方がそれぞれの団地の中で話し合いをしていただく、というようなことをこちらとしてはお話をすることになります。

(服部委員)

それぞれが個別に行って、まとまって上がってきたときに考える、ということでしょうか。

(佐野施設計画室長)

そのように考えております。

(野田委員)

参考図の地図を拝見しますと、陳情があがっている地域は確かに猪子石中学校に極めて近いことがわかります。子どもを持つ親としては毎日のことなので、近い学校に通わせたい、という気持ちはよくわかります。ただ、こういったケースは全市の学校で起こりうる事案だと思います。そうした時に、委託通学、つまり選択ができる地域が拡大していくと、中学校の生徒数が安定しない、生徒数が安定しないということは教員の定数にも影響してきますので、先生方の数も不安定になってきます。同時に教育力も低下していくことにもつながります。そのあたり、十分住民のみなさんの意見を聞いて進めていただきたいと思います。

(古川委員長)

私は今のお話を聞いていて、地域のことは地域である程度みなさんがまとまって話

をしてください、という、どちらかという投げかける、という方法だと思いました。おそらく昔からこのようなやり方が続いていると思います。では、住民の立場に立つと、どういうプロセスでやれば住民の総意としてまとまった意見ができるのか、ということすらわからないのが現状だと思っています。

ここで、われわれ教育委員会として、こういう方法で皆さん方がご意見を募られたらいいのではないのでしょうか、というような、簡単なものでもいいので、紙にまとめて渡すなどしたらどうでしょうか。お客様の立場、ここでいうと保護者やPTAの立場でももう少し親切な方法をこの際考えてみてはどうかと思います。

野田委員がおっしゃったように、確かに学校の格差やバランス、生徒の数が狂ってくる問題がありますが、それは別に考えればいい問題で、少なくとも、こういう陳情を出したあとで、結局教育委員会は冷たいな、という形にならないように、考えられたらいかがでしょうか。

(佐野施設計画室長)

具体的にどこまでお伝えするかは難しいところで、この件は行政が主導するという性格のものではない、というように考えています。教育委員会がこの方向がいいと言っていると判断されるような説明の仕方は、学校の関係者や地元を混乱させる可能性もありますので、難しいところです。

(古川委員長)

事務局の皆さんが、教育委員会主導で行われていると思われる恐れがあるのであれば、他の事例ではこういうようにして地元も意向が固まりましたよ、というようなヒントでもお知らせしたらいいと思います。何年も続いている問題なので、ヒントになるような形でいいので、住民の立場に立った考え方をされたらどうかと思います。

(菅谷参事)

私どもは事前に、こういう事例があるがどうしたらよいか、というご相談があれば、今のようなご説明をさせていただいています。今回どちらかという、いきなりこういった陳情という形で出されてきたという側面もございます。「こちらの学校よりこちらの学校の方が近い」といったケースは野田委員もおっしゃったように無数にあり、今回のご相談は相当の数がございます。事前にご相談をいただければ、「基本的にはこういう手続きをさせていただきます」、という説明をさせていただいていますので、ご理解いただければと思います。

(古川委員長)

私としては、適切な説明がされることを望んでいます。

他にございませんか。

では、他にご意見もないようですので、第63号議案についてお諮りいたします。

委託通学措置はあくまでも特例措置であり、その取扱いについては、地元関係者や学校関係者のご意見をお聞きするなど、慎重に対応しているところから、

本件については「ききおく」、つまり、今後、要望のまとまり具合、地域の合意形成を見守る、という意味合いで、「ききおく」としてはいかかでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

【第 64 号議案は非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。】

午前 9 時 59 分終了